

「群馬県ハッ場発電所で発電する電力の売却」に係る入札質問回答書

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
1	契約書	5	第22条	事業関係書類の提供	・「(2)前年度の調達電源の内訳（市場調達・相対調達）が分かる書類」について、それぞれ調達比率が分かる書類の提供で問題ないでしょうか。（相対調達は守秘義務があるため個社名の開示が困難）	それぞれの調達比率が分かる資料で結構です。 個者名までは求めません。 なお、詳細については契約後、調整させていただく予定です。	R7.8.7
2	仕様書	1	2	【特記事項】 (5)	・FIT認定取得時期は何年度になりますでしょうか。	2014年度（2015年2月）です。	R7.8.7
3	仕様書	3	6	発電の停止及び制限	・過去実績で変更は最大1日何回ありますでしょうか。また、変更の時間指定(変更するコマは5時間後から等)は可能でしょうか。	基本的には、多くても一日2回の変更です。しかし、河川の流況や天候変化により、2回以上の変更が生じることもあります。国交省からの変更の調整が1時間前半程度に行われ、直前での変更もあることから、変更の時刻指定はできません(5時間前には間に合いません)。	R7.8.7
					・夜間(17時以降)の変更はありますでしょうか。ある場合、変更に対応できない場合どのような対応になりますでしょうか。	夜間であっても、発電所・送電線の事故、降雨による出水等によって、緊急的な変更が生じることはあります。また、国土交通省直轄ダムの運用に従属して発電するため、国土交通省から指示があった場合は時刻を問わず変更となります。 緊急で変更となった場合、事前に変更をお知らせすることは不可能です。	R7.8.7
					・天候等により発電量に変更になる場合、1コマ最大でどのくらいの数量が変わりますでしょうか。（【例】6,000kWh→0kWhに発電量が減る等）また、過去に実際に変更した際のExcel等あればご提供いただくことは可能でしょうか。	発電機出力は、11,700～900kWの間で変動します。電力量では一コマあたりでは5,850～450kWhです。 国土交通省からの指示に従い出力変更を行うため、一度の変更で最大出力から最小出力に変更となることも多々あります。昨年度出力変更があった一例を提示します。	R7.8.7

「群馬県ハッ場発電所で発電する電力の売却」に係る入札質問回答書

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
4	仕様書	3	7	設備の定期点検、修繕等に伴う発電停止	・別紙3に発電所停止作業予定がありますが、月ごとにご教示いただくことは可能でしょうか。	入札前に月ごとの発電所停止作業予定は提示しません。契約後に「電力受給に関する運用申合書(案)」第4条に基づき、月間作業停止計画を連絡します。	R7.8.7
5	仕様書	2	5	発電計画	・買受人の都合による運転パターンの変更は行わないものとする記載がございますが、変更により弊社の電源確保している量よりも減りマイナスになった場合協議を行うことは可能でしょうか。	ハッ場発電所は、国土交通省直轄ダムの運用に従属して発電するため、買受人の要請による運転変更は行いません。	R7.8.7
6	電力受給に関する運用申合書(案)	3	別添	(3)翌日等発電計画	・計画に変更がない場合も毎日2時間毎(奇数時間帯)に計画をご提出いただくという認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。	R7.8.7